



三重県公報

令和8年6月18日(木)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
公安委告示			
15	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	(公安委員会)	1

公安委告示

三重県公安委員会告示第15号

次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第15条の2第2項の規定による同条第1項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第8項において準用する同法第7条第4項の規定により、次のとおり告示します。

令和8年6月18日

三重県公安委員会委員長 吉田すみ江

- 1(1) 特定抗争指定暴力団等
令和6年6月21日三重県公安委員会告示第16号1に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
- (2) 変更事項
変更前 指定の期限 令和8年6月20日まで
変更後 指定の期限 令和8年9月20日まで
- 2(1) 特定抗争指定暴力団等
令和6年6月21日三重県公安委員会告示第16号2に係る特定抗争指定暴力団等（絆會）
- (2) 変更事項
変更前 指定の期限 令和8年6月20日まで
変更後 指定の期限 令和8年9月20日まで

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
